

住所不明組合員のみなし脱退手続きに関する公示

「住所不明組合員の自由脱退手続きに関する規約」に則り、住所不明組合員のみなし脱退手続きに関する公示を行います。

住所・氏名等の変更があった方で変更手続きを2年間行わなかった組合員は、脱退の予告があったものとみなし、定款第10条第2項により2026年3月20日をもって、脱退の手続きを行います。

今回みなし脱退手続きの対象となっている方（以下みなし脱退対象者という）は、「みなし脱退対象者名簿」に掲載されております。

この名簿にご自分のお名前が掲載されている可能性がある方は、至急生協へお申し出下さい。みなし脱退対象者の所在が判明した場合、みなし脱退対象者名簿より除外いたします。お申し出時には、ご本人確認をさせていただきます。

なお、今回みなし脱退手続きが行われた方で、後日実在が確認できた場合は、お申し出いただいた日をもって復活手続きを行い、従前の出資金で再度組合員登録をいたします。

2026年2月1日
生活協同組合コープデリにいがた
理事長 登坂 康史

公 示 期 間 : 2026年2月1日から2月28日
お問い合わせ先 : 出資金に関するお問い合わせ係
フリーダイヤル 0120-677-300
営 業 時 間 : 午前9時～午後6時（月曜日から土曜日）